

1. 議事日程（第9日目）

- 日程第 1 議案第 4号 上天草市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 5号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 6号 上天草市における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 7号 上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 8号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 9号 上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第10号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第11号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第12号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第13号 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第14号 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第15号 上天草市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基

準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 1 3 議案第 1 6 号 上天草市文化財保護委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 1 8 号 令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 4 号）
- 日程第 1 5 議案第 1 9 号 令和 5 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 6 議案第 2 0 号 令和 5 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 1 7 議案第 2 1 号 令和 5 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 8 議案第 2 2 号 令和 5 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 9 議案第 2 3 号 令和 5 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 0 議案第 2 4 号 令和 5 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 1 議案第 2 5 号 令和 6 年度上天草市一般会計予算
- 日程第 2 2 議案第 2 6 号 令和 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 2 3 議案第 2 7 号 令和 6 年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 8 号 令和 6 年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第 2 5 議案第 2 9 号 令和 6 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 2 6 議案第 3 0 号 令和 6 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
- 日程第 2 7 議案第 3 1 号 令和 6 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 2 8 議案第 3 2 号 令和 6 年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第 2 9 議案第 3 3 号 令和 6 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 3 0 議案第 3 4 号 令和 6 年度上天草市下水道事業会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 5 号 令和 6 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 6 号 上天草市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第 3 3 議案第 3 7 号 上天草市第 3 次総合計画の策定について
- 日程第 3 4 議案第 3 8 号 指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 9 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 3 6 議案第 4 0 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 3 7 議案第 4 1 号 市道全路線の廃止について
- 日程第 3 8 議案第 4 2 号 市道全路線の認定について
- 日程第 3 9 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めるこ

とについて

日程第40 同意第 2号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(13名)

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	15 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

12 番 小西 涼司

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	坂田 結二
企 画 政 策 部 長	坂本 公生	市 民 生 活 部 長	水野 博之
経 済 振 興 部 長	山本 一洋	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
水 道 局 長	桑原 成明	上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸
総 務 課 長	海崎 竜也	財 政 課 長	中田 光治
会 計 課 長	山口 千重		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） 小西議員から、本日の本会議を欠席する旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意をお願いします。

日程第 1 議案第 4号 上天草市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第1、議案第4号、上天草市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 2 議案第 5号 上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第2、議案第5号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 3 議案第 6号 上天草市における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第3、議案第6号、上天草市における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 7号 上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第7号、上天草市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 8号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第5、議案第8号、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 9号 上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議案第9号、上天草市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 10号 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、議案第10号、上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第11号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第8、議案第11号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第12号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第9、議案第12号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第13号 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第10、議案第13号、上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 1 議案第 1 4 号 上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 1、議案第 1 4 号、上天草市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 2 議案第 1 5 号 上天草市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 2、議案第 1 5 号、上天草市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 3 議案第 1 6 号 上天草市文化財保護委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 3、議案第 1 6 号、上天草市文化財保護委員会設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 1 4 議案第 1 8 号 令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 4 号）

○議長（桑原 千知君） 日程第 1 4、議案第 1 8 号、令和 5 年度上天草市一般会計補正予算（第 1 4 号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第19号 令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）

○議長（桑原 千知君） 日程第15、議案第19号、令和5年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第20号 令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5号）

○議長（桑原 千知君） 日程第16、議案第20号、令和5年度上天草市診療所特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第21号 令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（桑原 千知君） 日程第17、議案第21号、令和5年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第22号 令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）

○議長（桑原 千知君） 日程第18、議案第22号、令和5年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 異議なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第23号 令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）

○議長（桑原 千知君） 日程第19、議案第23号、令和5年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第20 議案第24号 令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（桑原 千知君） 日程第20、議案第24号、令和5年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第25号 令和6年度上天草市一般会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第21、議案第25号、令和6年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 56ページ、企画費ですけれども、湯島サーキュラーアイランドプロジェクト業務委託料ということで、531万円計上してあります。これは、令和5年度に維和地区で実施されている事業だそうですが、引き続きされるということで、維和地区での事業が効果をどう実感されているのか。そして、また、湯島を選ばれた理由をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 企画政策部、坂本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和4年5月に本市がSDGs未来都市に選定されたことを契機といたしまして、地元のみ

ちづくり団体と地域おこし協力隊が積極的にまちづくりに取り組む維和島をモデル地区といたしまして、維和島サーキュラーアイランドプロジェクトを令和5年度に実施しておるところでございます。

このプロジェクトでは、維和島において、県内各地から参加者を募り、スポーツや食を地元の人と一緒に楽しみながら交友関係を深める持続可能性をテーマとしたイベントでありますとか、地域の方を対象としたコンポストを活用して余剰作物や家庭の生ごみなどから肥料を作る体験型のイベントでありますとか、地域の方や維和小学校の児童を対象としたアマモの採取から造成に係る作業を行う体験のイベントなどを実施しているところでございます。

効果といたしまして、このプロジェクトを通じ、資源は無駄なく使わなければならないという責任、海の豊かさの必要性を地域住民や参加者の方に感じていただきまして、理解を深めていただいたものというふうに考えているところでございます。

来年度令和6年度につきましては、これまで脱炭素再生可能エネルギー活用の取組に御協力をいただいていること、行政と地域の架け橋となる地域おこし協力隊が2名おられ、事業の推進体制が整っていることなどから総合的に判断いたしまして、令和6年度は湯島をプロジェクトの実施地域として想定をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 地域おこし協力隊の方を中心に事業をされているということで、とてもSDGsの観点からもいい事業ではないかと思えますけれども、これは、デジタル田園都市国家構想交付金という長い事業名ですけれども、この交付金を使つての事業ですけれども、今後の継続については、どういうふうに考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 本事業は、今、御指摘いただきましたとおり、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプといたしまして、令和5年から令和7年度の3か年の期間で、サーキュラーアイランドプロジェクトという事業名で採択を受け、実施をしているところでございます。

このプロジェクトでは、1年目、2年目、本年度と来年度につきましては、特定地域、先ほど申し上げましたように、維和島、湯島を想定しておりますが、特定地域で先ほど答弁させていただきましたような事業を実施いたしまして、3年目には、それまで実施をした内容を、地域全体、市民の皆様が共有できる場として上天草SDGsフェアを開催をし、地域全体に広めていくということを考えているところでございます。

また、その3か年以降につきましては、プロジェクトに携わっていただいた方、関係者を中心に、上天草市SDGs推進パートナーとして任命をさせていただきまして、他の地域への横展開を図る予定と考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） このサーキュラーアイランドプロジェクトとありますけれども、なか

なか横文字で一般的には分かりにくい事業ですが、今部長が答弁していただいたように、自然を守るという意味でも、この海に囲まれた上天草市にとっても大事な事業かなと思いました。それで、3か年ということですがけれども、3か年だけではなくて、やはり今後も、市内全域で取り組めるように、これは継続をしていただければいいのかなという思いで質問をいたしました。答弁はいいです。次いいですか。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 次ですがけれども、58ページ、これも企画費なんですけど、上天草市大矢野湯島地区定期航路運賃割引証等交付事業補助金526万5,000円です。これは前年度よりも補助金が増えていますが、運賃値上げの分だと思います。運賃が値上げになるということで、ちょっと島民の方からも電話をいただいているんですけれども、島民にとってのこの運賃値上げによる負担は、どうなるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） まず最初に、補助金が増えているということについてでございますけれども、御指摘のように、運賃が上がったことによりまして、補助金も引上げております。そのことと、あと利用者の方が増加傾向にあるということを踏まえまして、前年度から事業費全体は増加をしているところでございます。

また、運賃につきましては、今年の4月1日から、1人当たり片道大人が800円、小人・障害者等が400円に値上げをされる改定をされる予定になってございます。

この運賃改定に伴いまして、先ほど来申し上げましたとおり、本市も割引価格を値上げをいたしまして、割引金額が大人が300円、小人・障害者等が150円といたしますことから、島民の方の負担につきましては、大人が500円、小人・障害者等が250円となっております。若干従前より負担が増すという形になってございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 運賃値上げに伴い、補助金も増額されたということで、住民の負担増を抑えてはありますけれども、今回の住民の負担額について、島民の理解は得られているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 今回のこの補助金の事業につきましては、湯島地区定期航路割引証等交付事業と申しますけれども、この事業を実施するに当たりまして、割引の金額等を協議するため、湯島地区の区長をはじめ、老人会長さん、小・中学校長、民生委員さん、婦人会長、社会福祉協議会長、公民館長等から、各種団体の代表者で組織をされます湯島地区定期航路協議会を、こちら令和2年10月に設置をされておりますけれども、この協議のために、今年1月17日に、この協議会を開催をいたしました。この場で、運賃改定の内容、この改定に伴う運賃割引及び割引対象者の選定につきまして説明・報告をさせていただきまして、協議会の御理解はいただいたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 島民の理解は得られたということですがけれども、ちょっとやはり何か、この負担が増えるということについて、もう少しどうにかならないかというような電話もいただいていますので、確かに運賃値上げというのは、燃料費なんかも上がっていますので、それはしょうがないかなと思いますけれども、湯島の方々というのは、船に乗らないとどこにも行かれないわけですから、私たちとはまた少し違います。

それで、協議会で説明もされたということですがけれども、今朝もテレビで、4月からトイレットペーパーやティッシュペーパーが値上げになるというのが出ていましたけれども、運賃だけじゃなくて、やはりいろんなものが上がるので、島民の方たちにとってもすごく負担感があるんじゃないかと思います。

この市が補助を出すその補助率というか、そういうのが何か決まりがあるのかどうか。もし、なければ、今回の値上げで、島民の方たちが100円上がらなくて、前のまんま同じような金額で乗れるということで、もうちょっと補助金を増やすとか、そういうふうなのが出来なかったのかなと思うんですけど。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 今回の割引の事業につきましては、熊本県に負担をいただいているものになってございます。この基準につきましてはですがけれども、この基準は、定期航路の運賃が、公共交通機関、主に市内でいうと産交バスになりますが、この路線バス並みとされているところが一つの基準となってございますので、実は、県のほうにも、従前どおりの負担になるように増額ということは、本市としては求めておったところですが、どうしてもちょっとその基準があるというところで、今回このような割引の金額とさせていただいているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。

次に、68ページ、地域づくり推進事業費まちづくり事業推進助成金が100万ということで上げてあります。これは、前年度に比べると、予算がかなり減額となっているんですけども、その理由を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 御指摘のまちづくり事業推進助成金につきましては、合併当初における一般財源や、平成28年度の一般財団法人民間都市開発推進機構からの拠出による基金を原資といたしまして、まちづくりを推進する地域団体に支援するものとして実施をしたところでございます。

今、申しあげました公社など機構のほうからの拠出による基金につきましては、拠出の条件といたしまして、令和5年度までに使用しなかった場合、全額を同機構に返還する必要があります。まして、昨年令和5年9月補正に、この機構に返還する予算を要求し議決をいただいたところで、

今年の1月返還を行ったところでございます。

このため、事業費全体がちょっと枯渇をする懸念があがりまして、令和5年度まで当該助成事業の対象としておりました最も多くの事業費を要すると思われるハード事業に係るハード整備に係る事業につきまして、令和6年度から廃止をし、その他所要の改正を行うべく、昨年10月に助成事業の要綱案を改定したところでございます。その上で、令和6年度は、ソフト事業2件の100万円を予算要求していることから、令和5年度の535万円と比較をし、予算額につきまして大きく減少したところとなっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この事業は、もう締め切られておりますので、申込みも少なかったのかなと思いますけれども、地域も高齢化で、まちづくりをやろうというのに、中心になる人たちが少なくなっているのかなと感じます。申請件数も減ってきているのかなとも思いますが、ハード事業からソフト事業並みにということですけど、今後のまちづくり事業についての方針は、どんなふうにご検討されるのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 御指摘のまちづくり事業推進助成事業につきましては、こちらは、まちづくりを推進する地域団体を支援するものであります。まちづくりを行政だけでなく、地域全体によるまちづくりへの意識を醸成させるための事業であることから、継続して実施してまいりたいと考えております。

ただ、今、御指摘いただきましたとおり、各地域とも、こういったまちづくりに係る担い手が不足しているものと認識しておりますので、こういったまちづくりを牽引するリーダーの育成、まちづくりを担う若者の参画など体制づくりが必要であるものと考えているところです。また、この事業をどんどん使っていただければと考えておりますので、まちづくり事業に取組みやすくするため、説明会の開催や、個別にも相談対応を行っているところでございます。

なお、先ほどちょっと事業費の枯渇のことを申し上げました。なので、継続してこの事業が実施できるよう、そういった基金への対応につきましては、令和3年4月から募集を開始した企業版ふるさと納税において、まちづくり事業に使えるものとして、例えば、本年度3件130万円の寄附があったところでございます。こういったところも財源として確保しながら事業としては継続をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 地域が若い人たちが少なくなってきた、なかなか元気にならないっていうのがあると思いますので、ぜひ、先ほどの最初に質問した事業についても、地域おこし協力隊の方々を中心にとということですけども、今、龍ヶ岳にも、去年からかな、おられるし、若い人たちが地域で頑張ってくださいと、周りの高齢者も元気になってくると思いますので、ぜひ、この事業については、先ほど部長が言われたように、継続して、もっと地域を盛り上げていただけるような、やはり皆さんにいろいろこういう申請したら事業がありますよというのを

もっと広く広めていただいて、ぜひ続けていただければと思いますので、ちょっと金額が減ったなと思って質問通告しました。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終了しました。

以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、経済建設常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 114ページ、観光費ですけれども、台湾向け旅行造成業務委託料ということで800万円計上してあります。予算概要説明書にも書いてはありますけれども、観光庁補助金を活用した台湾人目線からの上天草市の魅力を洗い出し、コンテンツの磨き上げを行い、ファムツアーを実施する。また、実際に、ミニツアーとして商品を造成し、次年度以降に積極的に販売するという説明はしてありましたけれども、この台湾ということで、今、菊陽のほうにTSMCとか来ていますが、そういうのもあつての台湾ということなのか。この台湾向けの可能性をどう考えておられるのかについてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

台湾は親日国でありまして、日本への関心や旅行意欲が高く、2023年度の訪日台湾観光客数は約500万人で、中国に次ぐものでした。

本市におきましても、コロナ禍でインバウンドは激減しましたが、コロナ禍後は順調に増加しており、2024年には、さらに増加すると予想されています。また、先ほど議員からもありましたように、熊本県へのTSMCの進出や、台北熊本間の直行便の定期就航に加えまして、増便などさらにアクセスも改善すること等から、今後も期待できる市場と考えられます。

観光庁の発表によりますと、台湾観光客1人1泊当たりの観光消費額は、国別に見ても高く、買物への支出が特に多くなっています。訪日目的は、日本食や自然景勝地、温泉旅館、四季の体験などが人気で、地方部への関心も高まってきていることから、本市におきましても、台湾観光客に選んでもらえるようなコンテンツの造成及びプロモーションが必要と考えているところでございます。

これまでに本市のインバウンド事業につきましては、台湾以外に香港や韓国をターゲットとした事業を展開してきたところでございますが、先述のとおり、台湾市場が今後最も期待できることから、次年度以降は、台湾にターゲットを絞り事業展開を想定しているところでございます。

また、台湾につきましては、コロナ禍の中でも、台湾のサイクリスト向けに継続的にPR事業を行っており、一定の効果が出ているものと感じているところでございます。特に、本市のあまいちサイクリングクラブと台湾高雄のサイクリング愛好団体におきましても、令和3年5月に

連携協定を締結され、相互に連携強化を図り、双方で交流やサイクルツーリズムを推進されており、この取組の効果も期待しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 上天草市においても、台湾からの観光客が増えているという、さっき部長も言われましたけど、これまで韓国を中心にいろいろやってこられていると思うんですけども、台湾ということで、委託ということですので、委託先をどのような企業に想定されているのか。また、この委託先の選定方法についてお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 本事業につきましては、観光庁の地域観光新発見事業という補助事業を活用することを想定しております。本市の観光資源を活用し、台湾の観光需要に沿った観光コンテンツ及びツアーを造成し、十分なマーケティングデータを活用し、誘客につながる販路開拓及び情報発信を実施できる企業に企画提案型の業務委託をすることを想定しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） そしたら、委託していろんなツアーとか開催して、そして、その後ずっと続いていけるように、この委託先の事業者も関わって、今後ずっと続けていかれるということですよ。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） はい。議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 次をいいですか。115ページ、これも観光費ですけども、上天草市面的DX基盤構築観光周遊システム構築業務委託ということで2,700万ほど計上してあります。一般的には、私もそう思うんですけど、市の観光の中心というのは、今、大矢野・松島かなというふうに思いますが、体験型観光を主とした周遊システム構築となっています。姫戸・龍ヶ岳までの観光客の流れをつくり出そうというお考えなのかどうかということについて、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 姫戸・龍ヶ岳にも観光客の方をどうにかまわしていきたいという考えのもとで、今回、事業を予算立てしております。御指摘のとおり、本市におきましては、日帰り観光客が多く、市内周遊及び宿泊にあまりつながっていないといった課題の解決を図ることを目的に、観光庁の地域一体となった観光地、観光産業の再生付加価値事業を活用しまして、令和5年度から実施しているところでございます。

本事業では、令和5年度は、宿泊施設や飲食店の店舗改修に加えまして、市内全域で面的DX事業としまして、上天草市デジタル商品券で使用しましたデジタル周遊アプリコシル内に観光ポイントシステム及びポイントラリーシステムを構築したところでございます。令和6年度は、

構築したシステムを活用し、市内へ観光周遊及び宿泊を促すとともに、アプリ利用者の行動履歴の収集・分析をすることで、周遊及び宿泊者の増加を図ることを目的に実証実験を実施することとしております。

構築しましたシステムの一つでありますポイントラリーシステムにつきましては、市内全域の宿泊施設、観光体験施設、飲食店、お土産店など観光スポットに専用のQRコードを設置し、獲得したポイントが各施設等で買物などに利用できるようにするものでございます。

また、観光ポイントシステムにつきましては、デジタル食事券と同様に、購入いただきました金額に一定のポイントが付与し、購入口数の上限はございますが、登録を行った施設等で支払えるシステムとなっております。本システムを活用し、これまで大矢野・松島止まりだった観光客を周遊・連泊させ、姫戸白嶽自然公園にオープン予定のジップラインや、龍ヶ岳山頂自然公園のアクティビティコンテンツ等、観光客が姫戸・龍ヶ岳地区でも周遊できるよう、ポイントが利用できる施設を市内全域に指定し、観光による利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。市内全域にということなので、ココシルは今年度されましたけども、参加店舗数が少なくて、姫戸・龍ヶ岳はなかったように思いました。それで、今後こういうふうにするのであれば、やはり参加店舗数を増やさないと、姫戸・龍ヶ岳でも宿泊する人もいないし、まわる方たちも少なくなるので、その辺もちょっと参加店舗数を増やすということでは、どんなふうを考えておられるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 既に昨年の12月議会でちょっと一部の事業を採択いただきまして、市内の事業者から聞き取り調査等も行っております。中には、高齢の方はちょっとなかなか参加が難しいという御意見もございましたが、これからは、こういったデジタルの時代でございますので、その辺の重要性も説明しつつ、事業に参加できるよう事業者の皆さんに説明会等を実施してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下議員、いいですか。

○9番（宮下 昌子君） はい。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

15番、田中万里君。

○15番（田中 万里君） よろしくお願ひいたします。まず、79ページ、介護給付費等11億

2,051万6,000円についてお尋ねいたします。

給付費の積算根拠は、施設数などをお尋ねしております。この給付費は、障害者総合支援法に基づく障害者の福祉サービスの提供ということで、幾つもの事業がここには積算してのこの金額になっていると思いますが、その中で就労支援についての支援の金額はどのくらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。

ただいま議員が申されたとおり、介護給付費等につきましては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを提供した事業者へ国保連合会を通して支払う自立支援給付費ということになっております。その中で、介護給付費、訓練等給付費及び相談支援給付費等の各サービスの一人当たりの平均費用単価に、利用者数、利用者見込み数を掛けて、今回の予算額を積算しているところでございます。

御質問の就労継続支援につきましては、訓練等給付費に位置づけられておまして、一般企業などで働くことが難しい障害者に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要となる知識や能力を向上させるための訓練を行うもので、雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型がございまして。

令和5年11月現在の利用実績といたしまして、利用者数がA型29人、B型120人となっております。今回の令和6年度予算におきましては、事業者及び利用者の増加を見込みまして、A型が45人分の9,165万円、B型が174人分の2億7,435万9,000円を計上しているところでございます。

また、本市の障害者が利用している事業所につきましては、A型が12か所、B型が29か所で、そのうち本市に所在する事業所につきましては、A型が松島町の夢の架けはしの1か所でございます。B型につきましては、大矢野町のどんぐり、グリーンライフ、エコランドの3か所、松島町の夢の架けはし1か所の計4か所となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 今答弁でありましたように、私が、以前は、大矢野町にどんぐり、もうこれどんぐりと言われたんですけど、どんぐり村じゃなかったかなと思うんですけど、どんぐりですかね。それはいいとして、以前は、このどんぐり旧大矢野町保育園の跡地を活用して様々な活動をされて、そのぐらいしかなくて、今は4か所、A型で1か所、B型で4か所となっているということですね。やはり利用者も、幾つもあってその中から選んで、いろいろとこういう支援を受けられるということではいいかと思うんですけど、一方で、やはりこういう事業者が増えることによって利用者の奪い合いなど、そういう部分で懸念されないかという部分で質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。ただいまの議員の御指摘のとおり、障害福祉サービス事業者の増加によって、事業者の営業として利用者の奪い合いなどが考えられるところではございます。しかし、競争による事業者のサービスの向上が期待されるとともに、利用者にとっても選択肢が広がり、よりよいサービスを受けられるのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 利用者と、なかなか今回の予算には、A型が45人、B型が174人分を計上されているということで、前年度に比べて、B型のほうが若干増えているということでございますので、次の質問に移りたいんですけど、この就労継続支援事業所では、どのような活動が行われているのかというのと、もう1点、適切な運営であるかを確認するためのチェック機能ですね。そういう部分はどうなっているか。

なぜ、このようなことをお尋ねしますかというのと、全国的に、就労者支援施設で様々な事件や事故が起こった際に、そういうのを見聞きしておりますと、やはりそこのスタッフの方が、言わなければ監督者がいないときやら、そういうときに起こったというのがございます。その部分についても併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） まず、事業所でどのような活動が行われているのかにつきましてですけれども、A型につきましては、精肉加工、農業、公共施設の清掃などが行われております。また、B型につきましては、クラフトや小物作りなどの創作活動、食品製造販売、通郵便ポスティングなど多岐にわたって行われているところでございます。

それと、適切な運営であるかのチェック体制ということでございますけれども、就労継続支援A型及びB型をはじめとしまして、障害福祉サービスの事業所につきましては、熊本県に事業申請の上、県の指定を受けることになっておりまして、事業開始後の指導監査についても県が行うということになっております。県の指導及び監査につきましては、熊本県指定障害福祉サービス事業者等指導監査要綱に基づきまして、集団指導及び実地指導が行われ、監査結果につきましては、障害福祉サービスの給付を行う市町村にも情報を共有するということになっております。

一方、事業所におきましては、年に1回セルフチェックを実施するということになっておりまして、自己点検表を県に提出するということになっております。その内容につきましては、例えば、B型においては、人員設備及び運営基準、生産活動、工賃の支払い、記録整備等となっております。

市町村が行う業務についてですけれども、障害福祉サービスを利用する障害者に対しまして、認定調査を実施し、指定特定相談支援事業者が作成をしますサービス等利用計画案をもとに、利用できるサービスを決定しているということになります。

また、一定期間ごとにサービスの利用状況を検証するためのモニタリングを行うとともに、利用者の目標や課題に対する障害福祉サービス事業所の提供状況を確認しているところでござい

ます。

最後に、事業所における事故等のお話が議員からございましたけども、先ほど申し上げましたとおり、事業者に対する指導及び監査は県が行っておりまして、市としましては、直接事業者等の指導は行っていない状況ではございますけども、重大な事故事件などが発生した場合には、県と連携をしまして適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 適切に運営が上天草市管内の事業所等はされていることだと思いますので、障害者総合支援法にのっとって、この福祉サービスが提供されております。やはりそういう障害を持った方たちが、働くことで生きがいを持てる、そういうことに事業所として協力されている部分がありますので、しっかりとそういう障害者に寄り添った支援になるようにお願いしたいと思います。

続いて、81ページの上天草市高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金 325万円について、この事業は新規事業だと思います。ちょっと申し遅れましたが、質疑に当たっては、担当課にしっかりと聞き取りをした上でここで行っておりますので、この新規事業に至る背景というのを、まず、お尋ねしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） それでは、お答えいたします。

本市におきましては、高齢化の進行及び地域商店の減少等に伴いまして、近隣に店舗がないことや、店舗までの移動が困難であることなどの理由によりまして、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等の購入が困難な高齢者等が居住する地域が増加をしております。

また、燃料高騰などの理由によりまして、移動販売等を行う事業者が営業を断念するなど、買物弱者問題が深刻化していることから、高齢者等の買物弱者への支援の充実及び買物支援等を行う事業者への支援制度の創設を検討することとしたところでございます。

高齢者等の買物弱者への支援等の検討に当たりましては、市内の高齢者が置かれている買物環境の実態を把握するため、買物環境実態調査や生活支援コーディネーターによる情報収集を実施するとともに、他自治体の買物弱者支援の取組状況の調査等を行ったところでございます。買物環境実態調査の結果につきましては、日常の買物に不便を感じている方が約4割となっております。地域によっては、6割を超えるところがあったところでございます。

また、買物環境をよくするために必要な支援としまして、移動販売・移動スーパーという回答が1番多く、直接見て買いたいなどの買物を楽しみにする声があったところでございます。

また、生活支援コーディネーターの情報収集におきましては、移動販売を行う事業者が営業出来なくなり、新たな移動販売を求める声が多いこと。移動販売に頼って生活されている高齢者が多いこと。既存の移動販売を行っている事業者につきましては、営業範囲の拡大は困難なことなど、高齢者等の買物弱者が居住する地域の状況を改めて確認をしたところでございます。

これらのことを踏まえまして、高齢者等の買物弱者が居住する地域へ新たな事業者の参入を図るとともに、高齢者福祉の観点から、高齢者の見守りを兼ねた補助金制度を創設することとしたところでございます。

以上でございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 生活支援コーディネーターが情報を収集して、今回このような補助金を創設したということで、この部分については、買物弱者ということで、全国的にも課題になっております。そういう中で、当市がこのような補助制度を設立したことについては、私は、大変意義深く、そして、地域の課題解決のために大きな成果を期待しております。

ただ、今、部長が様々答弁されましたが、ちょっとお尋ねしたいんですけど、まず、補助金を出すにあたっては、補助金の対象や見回り基準等があるかと思えます。事業内容とかですね。概要説明にも、先ほどの答弁の中でもあったように、移動販売を今までされていた人たちが、やはりやめられたり、地域を広げることが出来ないのも、車の車検代とかガソリン代、あるいは、新規事業者に対して車の補助とか、そういうことだと思えますが、その補助金の見回り基準ですね。言うなれば、移動販売の人がそこに売りに行きます。そこにお年寄りが集まってきますとなって、どのような方法で見守りをするのかなど。せっきくこのようにいい補助金を出して、地域の課題を解決するために使う事業であれば、その辺もしっかりとなっているのかなという心配がございますので、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） ただいま議員のほうから、補助金の内容等には一部説明というか、お話がありましたので、高齢者の見守り活動につきまして説明をさせていただければと思っております。高齢者の見守り活動につきましては、移動販売を通して、見守りが必要なひとり暮らし、または、高齢者のみの世帯の高齢者への声かけや安否確認を行うとともに、地域の実情や高齢者の日常生活で異常と思われる状況を発見したときは、行政や関係機関に連絡することなどを想定しているところでございます。

それと、既存の事業者が移動販売を行っていらっしゃいますけども、基本的には、一定の場所で移動販売を行うという形ではないかなと思っております。今回の移動販売については、高齢者の自宅に訪問を直接していただくような仕組みづくりを検討しているところでございまして、事業者が移動販売を通して高齢者の見守りができるような取組を、今後進めていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 様々なことを考えておられると思いますが、先ほどから言うように、やはりこの地域の課題解決のために、行政がこういうことに対して補助を出して、それを解決する。これがまさに行政がやるべき仕事でもあるかと思うんですが、この移動販売ということで、ちょっと私も今回の質疑をする際に、今まで移動販売をされた人たちにもちょっと聞き取

り調査をして質問に至りました。

移動販売をするに当たって、移動販売の車のところまで、膝が悪かったりして行けない人もおりますし、病弱で家の中からあまり出られない人もおられます。今回は、移動販売を行う事業所ということで特定されております。しかし、そういう買物弱者、今回の補助金創設に当たっては、まず、なぜ、福祉課がこの制度を作ったか。これは、単に移動販売だけなら、企画政策課のほうで多分よかったと思うんですよ。ただ、ここには、やはり地域の課題を解決するための買物弱者の救出と見守り活動というのが入っているから、今回福祉課がこの補助金を創設したんだと思うので、例えば、これ買物弱者じゃなくて、見守りも兼ねているのであれば、例えば、買物代行等をされている事業者もおります。というのが、やはり移動販売のところにも行けない。あるいは、買物にも行けない。そういうところに目を向けて、そういう活動をされている人たちもおられます。買物弱者と見回り活動を兼ねるのであれば、そういう幅広い方たちにもこういう補助金等が該当するようになって、高いサービスになるように、そういう意見は、今回補助金を創設するに当たって、課内で出なかったのか。まず、出なかったのであれば、やはりそういう部分も今後は検討する一つではないかと思っておりますので、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 議員のほうからお話があったとおり、高齢者の見守りや生活支援などのボランティアを行っている個人、団体等があること。また、買物弱者への支援として移動販売のほか宅配や買物代行を行っている事業者があることは承知をしているところではございます。

先ほど来申し上げているとおり、補助金の対象者につきましては、買い物環境実態調査や生活支援コーディネーターの情報収集による高齢者のニーズ等を踏まえて検討した結果、移動販売を行う事業者としているところではございまして、あくまでもニーズを踏まえたところを検討させていただいたところとなっております。

それで、買い物環境実態調査における高齢者のニーズといたしまして、参考までにですけども、移動販売のほうで42%、宅配が16%、買物代行が3%という状況もございましたので、今回、移動販売という選択をしたところではございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 最後ですので、今パーセンテージで言われたけど、これが100%になってもいいんじゃないかと私は感じました。わざわざサービスを高くすることを減らす必要もないだろうし、やはり上天草市合併当時、負担は少なくサービスは高くという謳い文句で合併いたしましたので、その部分でやはりサービスが高くなるように、せつかくこのような良い補助金を創設して地域の課題解決をするのであれば、これから要綱等も作っていかれると思います。広くサービスが高くなるような中身となるように期待をして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問でいいんですかね。一旦終わったほうがいいですか。

○議長（桑原 千知君） いいですよ。

○15番（田中 万里君） 教育委員会にお尋ねいたしますが、指定管理委託料を、今回予算書の中に指定管理委託料と書いてございます。大矢野体育館等、アロマ等、様々な指定管理料の委託料については、ちゃんとその名称が書いてあるにもかかわらず、今回ただこれだけしか書いてなかったのもので、この辺は、ただ単に、担当課のミスということで聞き取り調査で分かりましたけど、これまでこの指定に対しての議論も、ここの中で大変、否決になったり、また元に戻ったりと様々なことがあったにもかかわらず、こういうミスを起こすと。もう少ししっかりとその辺は疑念が起こらないようにやっていただきたいなという思いのもと質問したいんですけど、指定管理料の内容と引継ぎの状況についてお尋ねいたします。

私は、前回の質疑の中でも、企画書等にどのような部分が記載してあるかとお尋ねしましたが、その部分同様に引継ぎ等がしっかりと行われているか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 議員御指摘のとおり、本予算につきましては、令和5年12月議会で御承認いただいた指定管理予定者との大矢野自然休養村センターの指定管理に係る委託料で、指定管理の内容につきましては、施設等の維持管理及び施設使用活用に関する業務を委託する業務でございます。

質疑の状況といたしましては、令和6年1月30日と2月26日に、現地において、施設整備、備品等の確認や予約管理に係る協議及び業務開始までの打合せ等を行うなど協議を進めており、協定書については、近日中に締結を予定しているところでございます。なお、地域の利用者への周知を、協定の締結後、指定管理者の運営及び市民の活用が円滑に実施できるよう速やかに行うこととし、今後は、指定管理の導入のメリットを最大限に生かし、施設の適正管理及び効率効果的な運用を図ってまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 適切に行っていくということでございますので、期待をしておきたいと思いますが、やはり多くの市民の方があそこを利用されておりますので、今、直営、その前は指定管理、そのメリットが高くなるようにと言われたように、本当の意味でメリットが高くなるように行っていただきたいなと思います。

そして、やはり小さいお子様からお年寄りまであそこは活用をされておりますので、その利用者にも寄り添った運営ということを考えていただきたいと思います。

それと、1点ちょっと私がお尋ねしたいのが、この指定管理料の中に、敷地内に電波塔が数年前に建設されました。大きい構造物になっておるんですが、もちろんその部分については、建物については管理は違うかと思うんですが、その周りの雑草とか伸びたとき等のそういう委託料もその中には含まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 大矢野自然休養村センターの管理につきましては、施設及び敷地

内の日常管理、草刈り等についても、指定管理業務委託仕様書に業務として明記しており、電波塔フェンス周辺の草刈りも委託料に含まれております。先ほど申し上げたとおり、指定管理者の業務は、施設等の維持管理で、自然休養村センター用地の外回りや駐車場等の管理が含まれており、行政財産使用許可地である電波塔以外の維持管理に係る草刈り業務を行うこととなります。また、電波塔の許可地は、コンクリート及び防護柵に囲まれており、使用用地の除草等の必要性がなく、御質問の周辺の管理は、今回の委託業務に含まれていると考えております。

なお、指定管理者が提出している事業計画においては、適宜樹木の剪定や除草作業を行うとし、実施においては、安全管理を含め、法令に基づき研修を受けた指定管理者スタッフが直接実施するとなっており、電波塔の周りの草刈りも適切に実施されるものと考えています。

○議長（桑原 千知君） 田中万里君。

○15番（田中 万里君） 周りはするということであって、今回は委託料についてですので、ちょっとそこに踏み込んだことは申し上げませんが、その委託料の中には、今述べられたような、まず、この施設の運営ですので、掃除は毎日するのが当たり前ですね。今どうなっているか分かりませんが、その辺のやはり利用される人たちが、快く気持ちよく利用していただけるように、やはり整理・整頓・清潔というのは、これは1番の第1条件ですので、その辺がしっかりとなるように、お願いしておきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

日程第22 議案第26号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（桑原 千知君） 日程第22、議案第26号、令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第23 議案第27号 令和6年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第23、議案第27号、令和6年度上天草市診療所特別会計予算

を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 2 4 議案第 2 8 号 令和 6 年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 2 4、議案第 2 8 号、令和 6 年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 2 5 議案第 2 9 号 令和 6 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 2 5、議案第 2 9 号、令和 6 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 2 6 議案第 3 0 号 令和 6 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 2 6、議案第 3 0 号、令和 6 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 2 7 議案第 3 1 号 令和 6 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 2 7、議案第 3 1 号、令和 6 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 2 8 議案第 3 2 号 令和 6 年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 2 8、議案第 3 2 号、令和 6 年度上天草市電気事業特別会計予

算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 29 議案第 33号 令和 6 年度上天草市水道事業会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 29、議案第 33号、令和 6 年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 30 議案第 34号 令和 6 年度上天草市下水道事業会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 30、議案第 34号、令和 6 年度上天草市下水道事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 31 議案第 35号 令和 6 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（桑原 千知君） 日程第 31、議案第 35号、令和 6 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

日程第 32 議案第 36号 上天草市過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（桑原 千知君） 日程第 32、議案第 36号、上天草市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第 33 議案第 37号 上天草市第 3 次総合計画の策定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 33、議案第 37号、上天草市第 3 次総合計画の策定について

を議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第34 議案第38号 指定管理者の指定について

○議長（桑原 千知君） 日程第34、議案第38号、指定管理者の指定についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第35 議案第39号 工事請負契約の変更について

○議長（桑原 千知君） 日程第35、議案第39号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第36 議案第40号 工事請負契約の変更について

○議長（桑原 千知君） 日程第36、議案第40号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第37 議案第41号 市道全路線の廃止について

○議長（桑原 千知君） 日程第37、議案第41号、上天草市道全路線の廃止についてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第38 議案第42号 市道全路線の認定について

○議長（桑原 千知君） 日程第38、議案第42号、上天草市道全路線の認定についてを議題

といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、本案は、経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第39 同意第 1号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第39、同意第1号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任について、同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決いたします。同意第1号は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、これに同意することに決定しました。

日程第40 同意第 2号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第40、同意第2号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決いたします。同意第2号は、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、これに同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。3月6日、7日及び12日は常任委員会を開催し、次の本会議は、3月13日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時26分